

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	督促状発送対象者（未納者）一覧	
行政機関等の名称	仙北市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納期限を過ぎても納付されない納税義務者に対して、督促状を発送するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 未納税目、4 未納額	
記録範囲	納期限を過ぎても督促状発送日まで（納期限後 15 日～20 日以内に発送）に未納のある納税義務者	
記録情報の収集方法	基幹システムの収滞納管理情報から抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 3 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	督促について、不服がある場合は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 2 条の規定により、審査請求をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		